

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊側屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 9 月 14 日午後 10 時 50 分頃、大湊側屋外エリアにて、資材の運搬作業に従事していた協力企業作業員が、仮置きしていたレールとレールの間に足が挟まり転倒し、左足を負傷しました。 このため、2026 年 9 月 15 日午前 0 時 45 分頃、業務車にて医療機関へ搬送しました。本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果「ひだりあし さんせつさんかこっせつ左足関節三果骨折、ひだりひこつこっかんぶこっせつ左腓骨骨幹部骨折、ひだりだい 4 し き せつこつこっせつ左第 4 趾基節骨骨折、ひだりだい 2 し き せつこつこっせつ左第 2 趾基節骨骨折の 4 ヶ所骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	